



News Release

令和4年10月11日

法人向け定期預金「プレミアム」の取扱い開始について

鶴岡信用金庫（理事長 佐藤祐司）は、令和4年10月11日（火）より法人向け定期預金「プレミアム」の取扱いを開始いたします。

記

- (1) 商品名 : 法人向け定期預金「プレミアム」
- (2) 取扱期間 : 令和4年10月11日（火）～令和5年2月28日（火）
- (3) 預入期間 : 1年（元利継続型または元金継続型のみの取扱いとします）
- (4) 取扱総額 : 35億円（販売総額35億円となった時点で取扱いを中止します）
- (5) 対象者 : 法人のお客様（任意団体は除く）
- (6) 適用金利 : 固定金利0.03%（税引前）
- (7) 預入金額 : 100万円以上、1円単位とします。
- (8) 預入条件 : 100万円以上の新規預け入れ

※詳しくはお近くの本支店窓口または渉外担当者へお問合せください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 営業推進課 営業推進グループ 電話 : 0235 - 22 - 2587



法人向け定期預金

プレミアム

PREMIUM

【募集期間】 令和4年10月11日(火)～令和5年2月28日(火)

適用金利
固定金利
年

0.030%

※自動継続後の金利は、継続時点の店頭表示金利となります。

- ★ 預入期間：1年(自動継続<元利継続または元金継続>のみ)
- ★ 取扱総額：35億円(販売総額35億円となった時点で取扱いを中止します。)
- ★ 対象者：法人のお客様(任意団体は除く)
- ★ 利息計算方法：付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算
- ★ 預入：預入方法：一括預入
預入金額：①100万円以上1,000万円未満
②1,000万円以上
預入単位：1円単位
- ★ 預入条件：100万円以上新規預入のみ
- ★ 払戻方法：満期日以後に一括して払戻します。

◎税金：利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。

◎中途解約時の取扱い：満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約金利および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。

[中途解約利率]●6カ月未満/解約日における普通預金利率

●6カ月以上1年未満/約定利率×50% ※期間に応じた利率となります。

◎その他の重要事項

・預金保険制度の付保対象商品であり、一預金者あたり対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。

(注)預金保険制度の詳細については、「預金保険制度」のパンフレットをご参照ください。

・通帳式のお取扱いはできません。(証書式のみ)



つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫

<https://www.tsuruoka-sk.jp/>